

JA西三河、「准組合員意見交換会」8月下旬に開催 4会場・5日間で准組合員300人招待し意見交換 地区別開催は初



昨年の准組合員意見交換会の様子

JA西三河は8月20日から28日、「准組合員意見交換会」を4会場・5日間で開催します。各地区で合計300人の准組合員を招き、意見交換を行います。

准組合員意見交換会は2016年より開いており、今年で4回目。地区別での開催は初の取組です。

この意見交換会は、JAと組合員の対話を強化するための取組の一環。准組合員の方々がJAと地域農業に関する知識を深め、『地域農業の応援団』となっていくことと、JA役職員と准組合員の意見交換を通してより地域の役に立つJAを目指すことが目的です。

【取材対応日】

日時：8月21日（水） 18時30分～

場所：JA西三河横須賀支店 ホール
（西尾市吉良町上横須賀宮前70）

参加者：

JA西三河 代表理事組合長 名倉正裕

JA西三河 常勤役員・室部長・参加地区の支店長

吉良地区のJA准組合員 55人

【内容】

- ・ 組合長あいさつ
- ・ JA自己改革の紹介DVD上映
- ・ 准組合員向けJA事業紹介パンフレットを基にしたJA事業概介
- ・ 質疑応答

開催日程（時間はいずれも18:30～）

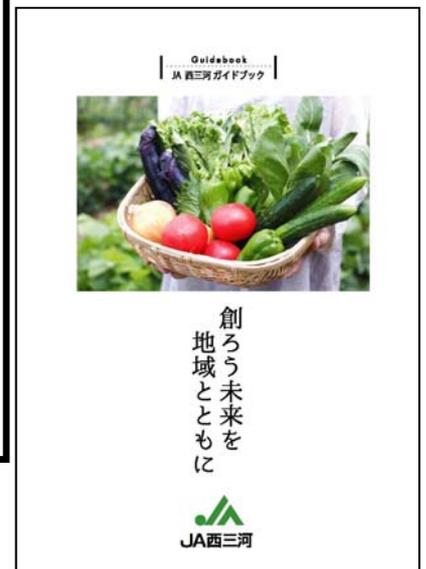
一色地区：8月20日（火） 一色中部支店

吉良地区：8月21日（水） 横須賀支店

幡豆地区：8月26日（月） 幡豆支店

西尾地区①：8月27日（火） 本店5階大ホール
（西尾・平坂・平東・寺津）

西尾地区②：8月28日（水） 本店5階大ホール
（三和・室場・米中・西ノ町・北部・福地）



准組合員向け事業紹介パンフレット
「創ろう未来を 地域とともに」
JA事業や西尾市の農業について
解説しています



JA西三河と組合員の「対話」の取組 ～組合員に基づき「自己改革」進める～

■背景■

2015年8月、JAの根拠法である農業協同組合法が改正されました（2016年4月施行）。その条文には、「農業者と農協の役職員の間の徹底した話し合い」を行うことを大前提に、JAは「農家の農業所得の増大に最大限配慮すること」や「的確な事業活動で高い収益性を実現し、組合員への還元（事業利用分量配当）と将来への投資に充てること」などが明記されています。

これを受けてJA西三河では『創造的自己改革』の方針を策定し、農家所得向上に向けた取り組みを進めるとともに、JAと組合員の対話の機会となる会合を新たに開催しています。会合での意見交換を通して正組合員・准組合員のニーズや意向を把握し、より組合員にとって役立つJAを目指しています。

■支店別総代説明会

——総代と活発に意見交換

JAでは2017年度より、毎年11月に支店別総代説明会を開催しています。

JAからは常勤理事と地元選出役員、営農担当部課長などが出席。常勤役員が年度上半期の事業実績、営農担当部課長が農家所得向上をめざす自己改革の取り組みについて説明します。意見交換の際には、JA事業の動向のほか、地域内の産直店舗への要望や支店の施設更新など、地域に関連する事項についても活発な質問が行われています。

JAは発足以来、地域別総代説明会を毎年5月・11月、複数支店地域をまとめる形で開催していました。支店別での開催に改めることで、JA役職員と総代の距離を近づけ、意見交換をより活発にすることを目的としています。



福地地区の総代に事業実績を説明する
名倉組合長（右側）

■准組合員意見交換会

——准組合員の意見を経営に

JA西三河は、2016年度より『准組合員意見交換会』を開いています。准組合員の方々がJAと地域農業に関する知識を深め、『地域農業の応援団』となっていただくことを目的としています。

意見交換会に先立ち、参加者よりJAへの意見や要望についてアンケート調査を行います。意見交換会では、同JAの常勤役員らが担当の事業についてガイドブックに沿って紹介し、事前アンケートの報告とあわせ、寄せられた質問について説明・質疑応答を行います。



准組合員意見交換会の様子（2017年9月）

■JAの「正組合員」と「准組合員」

JAの「組合員」には、地域で農業を営む「正組合員」と、JA事業を利用する地域住民である「准組合員」があります。

JAのような「協同組合」は通常、組合員（JAの場合は農家）が利用するものですが、JAは都市部から農村まで全国各地に展開しており、地域のインフラとして農家以外の地域住民にとっても不可欠な働きを担っています。そのため「准組合員」の制度により、農家以外の地域住民もJA事業を利用できるようにしています。JAの管内にお住まいかお勤めの方で、JAの事業を継続的に利用する方ならば誰でも加入することができます。

近年JAではこの准組合員を「地域農業の応援団」と位置づけて、地域農業への理解促進と消費PR、JA活動への参加促進に努めています。この仕組みを通して、正組合員（地域の農家）とJAが地元産農作物を准組合員（地域住民）へ供給し、准組合員はJA事業の利用や農産物の購入を通して正組合員を支えるという、地域の農家と住民がともに支えあう仕組みを作ることを目指しています。